

## 平成31年度京都府相談支援従事者初任者研修 開催要綱

- 1 **趣 旨** 地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得することを目的とする。
- 2 **主 催** 京都府
- 3 **研修実施機関** (福) 京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター
- 4 **定 員** 【6日コース・演習コース合計】300名、【3日コース】200名

### 5 日程及び会場

コース	日 程	科 目 (予定)	会 場	
6日コース	3日コース	1日目 8月7日 (水)	【講義】障害者総合支援法等の概要 【講義】相談支援の基本姿勢 【講義】障害者総合支援法等における計画作成とサービス提供のプロセス	京都テルサ 西館1階 テルサホール
		2日目 8月21日 (水)	【講義】障害児者の地域生活支援について (I) 【講義】相談支援における権利擁護と虐待防止	
		3日目 8月22日 (木)	【講義】障害児者の地域生活支援について (II) 【講義】障害者ケアマネジメント (概論)	
	演習コース	4日目 8月30日 (金)	【講義】ケアマネジメントの実践 【シンポジウム】 地域自立支援協議会の役割と活用	京都テルサ 西館1階 テルサホール他
		5日目 9月2日 (月)	【演習】演習I (ケアマネジメントプロセス)	
		6日目 9月3日 (火)	【演習】演習II (ケアマネジメントプロセス) 演習まとめ	

※研修プログラムは変更する場合があります。

※時間 9:30~17:40 (予定) 各日により異なります。詳しい時間割は「受講決定通知」でお知らせします。

※各コースにおける全日程、全科目及び全時間の参加が必要です。一部でも参加が出来なくなった場合は以後の研修受講は認められません。また資料代の返金もできません。

### 6 受講要件

#### 【6日コース】【演習コース】

相談支援事業に従事しようとする者で、下記のいずれかに該当する者

- ①相談支援事業所職員で、障害者福祉業務の実務経験概ね3年以上の者
- ②相談支援事業所のある法人職員で、障害者福祉業務の実務経験概ね3年以上の者
- ③相談支援事業所を開設予定の法人職員で、障害者福祉業務の実務経験概ね3年以上の者

※【演習コース】については、【3日コース】を平成26年度~平成30年度の間に修了されている方が対象となります。平成25年度以前に【3日コース】を修了されている方で相談支援専門員の資格を取得する場合は、【6日コース】を受講する必要があります。

### 【3日コース】

- ① サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者になろうとする者  
(サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の配置が必要な障害福祉サービス事業所は【3日コース】参加申込書記載のサービス種別に記載のとおりです。)
- ② 町村担当者、特別支援教育関係者又は精神科病院関係者で、相談支援に関する知識の習得又は更新をしたい者

## 7 コース案内及び資料代

	6日コース	3日コース	演習コース
受講対象者	・相談支援専門員の資格を取得したい方 (本研修を受講したことがない方)	・サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の資格を取得したい方 ・市町村担当者、特別支援教育関係者又は精神科病院関係者で知識を習得したい方	・3日コースを <u>平成26年度～平成30年度の間</u> に受講済みの方で、相談支援専門員の資格を取得したい方
受講が必要な日程	1日目～6日目	1日目～3日目	4日目～6日目
資料代	6,000円	3,000円	3,000円

※平成25年度以前に【3日コース】を修了されている方で相談支援専門員の資格を取得する場合は、【6日コース】を受講する必要があります。

※各コースの資料代の支払方法は「受講決定通知」にてお知らせします。

## 8 受講申込方法及び受講の可否について

### (1) 受講申込方法

- ・別添参加申込書により、平成31年5月9日(木)《必着》までに郵送でお申込みください。
- ・参加申込書には必ず全ての項目を漏れなく記載してください。
- ・受講配慮を希望される場合は参加申込書に必ず記載のうえ申込ください。事前に記載がない場合は、受講に必要な配慮・対応ができない場合があります。
- ・演習コースをお申込みの場合は過去に本研修講義部分(3日コース)を受講した際の修了証書(写し)を申込書と併せて提出してください。
- ・新たに相談支援事業を開所予定の事業所等につきましては、参加申込書の様式の空欄部分に、事業所の開所予定年月日(例:平成〇年〇月〇日事業開始予定)も記入してください。

【申込書送付先】※事業所所在地によって送付先が異なりますので御注意ください。

※配達記録が残る郵送方法(簡易書留、特定記録郵便等)で御提出下さい。

《京都市内の事業所》

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y.J.Kビル3階  
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室(相談支援従事者研修担当)宛

《京都市以外の事業所》

各事業所所在地の市町村役場の障害者福祉担当課宛に送付してください。

### (2) 受講の可否について

- ・受講の可否については、平成31年7月16日(火)までに所属事業所宛に御案内いたします。7月16日(火)を過ぎても受講可否の連絡が届かない場合は、至急、京都府福祉人材・研修センター研修課(TEL:075-252-6296)まで御連絡ください。
- ・申込多数の場合は、コース変更や受講できない場合もありますので御了承ください。

## 9 修了証書について

- ・研修修了が認定された者には、研修最終日に京都府から修了証書が交付されます。
- ・修了証書には氏名及び生年月日を記入しますので、受講申込書は楷書で読みやすく記載してください。
- ・研修修了のためには全日程、全科目、全時間の出席が必要です。
- ・本研修の全ての日程、科目、時間において、原則として、欠席はもちろん早退、遅刻、長時間の途中離席がある場合は修了認定ができません。
- ・主催者及び実施団体において受講態度が不良と判断した場合も併せて修了認定ができません。
- ・修了認定ができなくなった場合は、その時点以後の受講をお断りします。
- ・資料代の返金はできません。
- ・本研修の同一コースを複数年にわたって履修することは認めておりません。単年度で全日程を受講する必要があります。

## 10 その他

### (1) 会場について

- ・1～4日目（京都テルサ「テルサホール」）は椅子のみの会場となります。予め御了承ください。

### (2) 昼食について

- ・昼食は各自御用意願います。

### (3) 荒天時の対応について

- ・台風等による悪天候が予測される場合の対応については、社会福祉法人京都府社会福祉協議会のホームページ (<http://www.kyoshakyo.or.jp/>) 内の「講座・研修・イベント情報」のページにおいて掲載いたします。
- ・台風等の影響により主催者において研修が実施不可と判断した場合、後日主催者において指定する日に振り替えることがあります。

### (4) 個人情報の取り扱いについて

- ・「参加申込書」に記載された個人情報は、当研修の適切かつ円滑な実施の目的のみに使用させていただきます。

## 11 留意事項

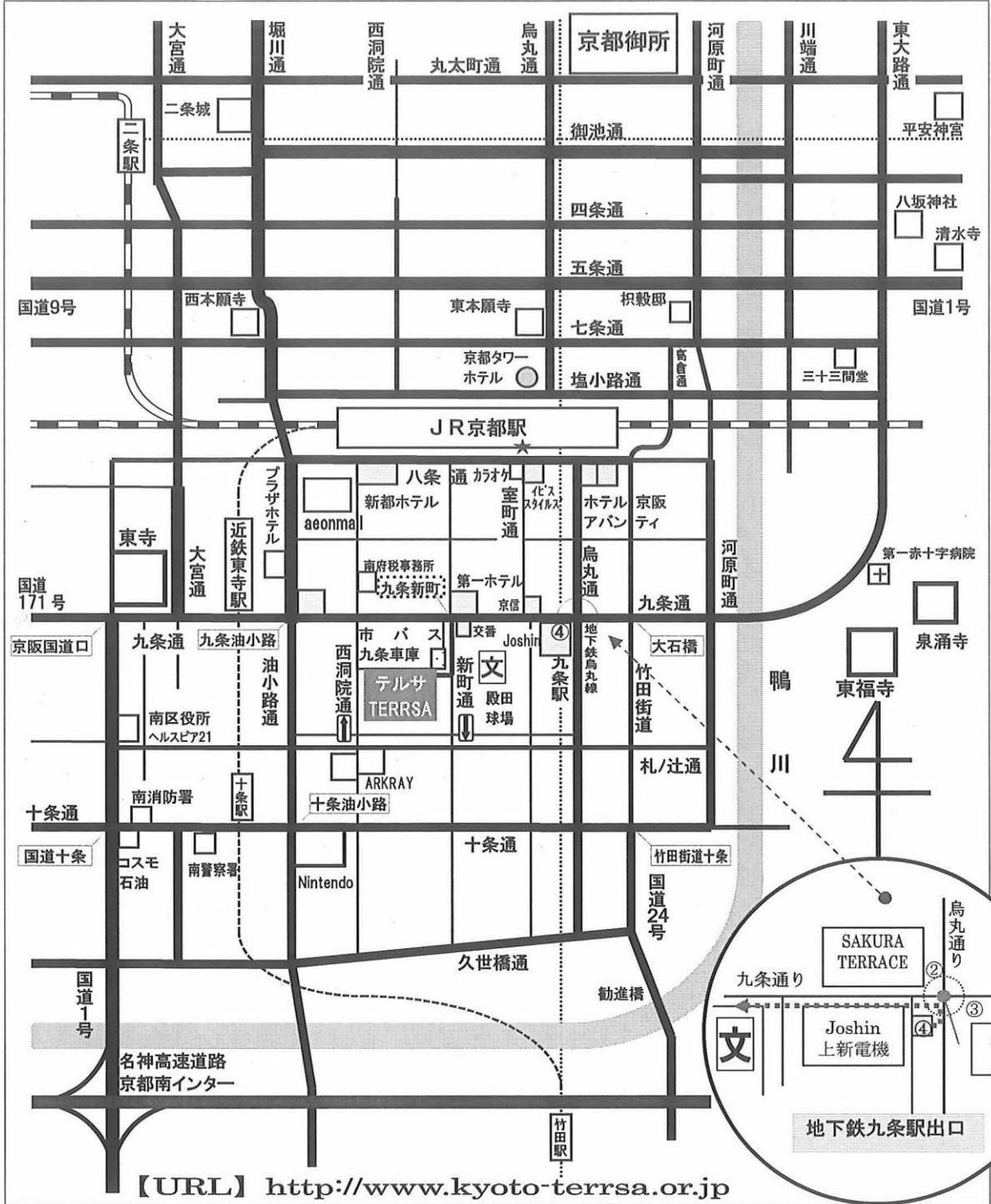
相談支援専門員として実際に従事するためには、本研修修了とともに、実務経験の要件も満たしている必要があります。別添資料「相談支援専門員の実務要件」を参照いただいた上で、詳細は事業所の所在地の市町村及び保健所（京都市内の事業所は、京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（TEL:075-222-4161））に御確認ください。

＜お問合せ先＞ 〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る ハートピア京都B1F  
京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター研修課  
TEL:075-252-6296 / FAX:075-252-6312

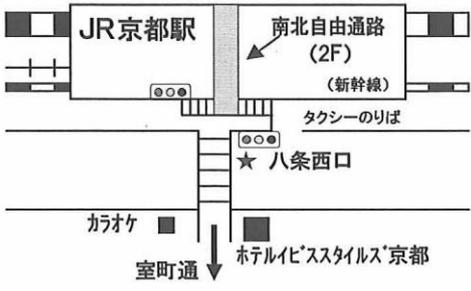
# 【会場地図】

# 京都テルサ

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 番地 TEL:075-692-3400 FAX:075-692-3402



【URL】 <http://www.kyoto-terrsa.or.jp>



京都駅南側略図

## 京都テルサ

京都市南区東九条下殿田町 70 番地(新町通り九条下ル)

京都府民総合交流プラザ内 地下駐車場180台(有料)

- JR京都駅(八条口西口)より南へ徒歩約15分
- 近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分
- 地下鉄九条駅④番出口より西へ徒歩約5分
- 市バス九条車庫南へすぐ
- 名神京都南インターより国道1号北行き市内方面へ九条通を東へ、九条新町交差点を南へ